

<戦後 70 年安倍首相談話に対する私たちの見解>

歴史の事実を曖昧にし、政治利用をしてはならない

2015 年 8 月 17 日

「戦後 70 年市民宣言・あいち」

戦後 70 年に当たり、8 月 14 日に安倍首相談話が発表されました。私たち「戦後 70 年市民宣言・あいち」は、首相談話発表に先立って去る 7 月 30 日、日本の近現代史上の「二つの加害」の歴史を指摘し、「正しい歴史認識に基づいた心からの反省・謝罪・賠償」を求める「戦後 70 年市民宣言&緊急要請」を安倍首相に提出しました。しかし今回の首相談話は、私たち市民の真摯な訴えを無視し、責任の主体をはっきりさせず、情緒的・抽象的な語り終始しています。

私たちが安倍首相談話に求めてきた村山談話における「国策を誤り」「植民地支配と侵略」「痛切な反省」「心からのお詫び」の 4 つのキーワードは、安倍内閣の当事者性を欠落させた一般論として形式的に使用しているだけです。安倍談話は、欧米の植民地主義を指摘し、日露戦争が「多くのアジアやアフリカの人々を勇気づけた」と自己中心的な歴史観を述べるだけで、日本が行った台湾や朝鮮の植民地支配の事実を隠蔽し、正当化しています。侵略戦争で、具体的に日本はどこで何をしたのか、植民地支配一般ではなく、日本はどこを植民地にし、どのような苦痛を与えたのかなど、具体的な加害の歴史にほとんど言及していません。

談話にある「国内外に斃れたすべての人々」に「哀悼の誠を捧げ」という発言は、一読すると謙虚さを装っていますが、実質的には日本の戦争責任を曖昧にしています。被害の例を挙げていますが、加害の事実に至ってはほとんど言及していません。「深く名誉と尊厳を傷つけられた女性たち」との発言は軍「慰安婦」制度を指すものと考えますが、その具体的指摘もないまま、誰が誰を傷つけたのか、責任主体はここでも曖昧にしています。

談話は「痛切な反省」と「心からのお詫び」の表明について歴代内閣の発言として間接的に表明していますが、口先だけのアリバイづくりに過ぎないと断ぜざるを得ません。また「過去の歴史に真正面から向き合う」と述べているものの、被害者からの声に目をつぶったまま、具体性のない空疎な内容となっています。そして、「子どもたちに、謝罪を続ける宿命を背負わせてはなりません」と、戦争・植民地支配の問題に幕引きをはかろうとしています。

談話はさらに、「我が国は、いかなる紛争も、法の支配を尊重し、力の行使ではなく、平和的・外交的に解決すべきである。この原則を、これからも堅く守り」と言いつつ、日本国憲法に言及する言葉は一切ありません。それどころか、「価値を共有する国々と手を携えて」

「積極的平和主義の旗を高く掲げて」と、今国会に上程している安全保障法制＝戦争法の成立に談話を政治利用しています。今回の安倍首相談話は、村山談話とそれを継承した小泉談話の品格を傷つけるものです。

私たちは、軍「慰安婦」問題や中国人・朝鮮人強制連行問題など日本の植民地支配と侵略の被害者に対して国家賠償を実行することに背を向け、これからは米国と手を携えて未来志向で行こうと主張する談話を、到底受け入れることはできません。

最後に私たちは、先日(7月30日)安倍首相に提出した「戦後70年市民宣言&緊急要請」で要請したとおり、以下の二点を改めて安倍首相に要請し、安倍首相談話に対する「私たちの見解」と致します。

1. 日本の戦争責任と戦後責任を果たすことがアジアをはじめとする世界の人々との真の和解と友好へ向かう礎であることから、「正しい歴史認識に基づいた心からの反省・謝罪・賠償」を行うこと
2. “積極的平和主義”の名のもとで強行している憲法違反の安全保障法制整備でなく、戦争の惨禍を再び繰り返さないという「心からの叫び」から生まれた日本国憲法の精神に依って立ち、憲法の平和主義に基づいた外交に徹すること

以上

「戦後70年市民宣言・あいち」呼びかけ人(44名)

安間 慎(平和を願い戦争に反対する愛知県戦没者遺族の会代表世話人)

池住義憲(元大学教員)

石川賢作(日中友好協会愛知県連合会会長)

石川勇吉(真宗大谷派報恩寺住職)

磯貝治良(「韓国併合100年」共同行動実行委員会代表)

伊藤孝司(フォトジャーナリスト)

伊藤康子(愛知女性史研究会会員)

岩田菊二(東海民衆センター)

岩月浩二(名古屋三菱・朝鮮女子勤労挺身隊訴訟弁護団事務局長)

浮葉正親(名古屋大学留学生センター教授)

内河恵一(弁護士)

大西五郎(日本ジャーナリスト会議・東海代表)

大西 豊(笹島日雇労働組合執行委員長)

恩田明彦(愛知県原水爆被災者の会理事長)

加藤 剛(日本ジャーナリスト会議・東海事務局長)

川村治令(愛知県歴史教育者協議会)

神田浩史(泉京・垂井理事)

岸野俊彦(名古屋芸大教授)

木股昭一（国労名古屋地方本部執行委員長）
木村直樹（戦争と平和研究会）
小出 裕（日朝協会愛知県連合会事務局長）
榊 達雄（名古屋大学名誉教授）
佐藤明夫（半田空襲と戦争を記録する会代表）
島しづ子（名古屋堀川伝道所牧師）
杉浦一孝（名古屋大学名誉教授）
高木備太郎（名古屋歴史科学研究会会員、「建国記念の日不承認」2.11 集会事務局）
高橋 信（名古屋三菱・朝鮮女子勤労挺身隊訴訟を支援する会共同代表）
近森泰彦（ユニオンと連帯する市民の会代表）
寺尾光身（名古屋工業大学名誉教授）
中村紀子（名古屋三菱・朝鮮女子勤労挺身隊訴訟を支援する会共同代表）
西 秀成（愛知県史・調査執筆委員）
西井和裕（名古屋 NGO センター）
野間美喜子（弁護士）
野村 潔（聖公会司祭）
長谷川一裕（弁護士）
早川静泰（日本ベトナム友好協会愛知県連合会事務局長）
樋口浩造（愛知県立大学教授）
廣瀬 務（真宗大谷派僧侶）
藤井克彦（反貧困運動）
森 賢一（アジア・ボランティア・ネットワーク東海世話人）
安川寿之輔（不戦兵士市民の会副代表理事）
安原勝彦（日本ユーラシア協会愛知県連合会理事長）
山本みはぎ（不戦へのネットワーク）
由井 滋（カトリック司祭）

「戦後 70 年市民宣言&緊急要請」賛同者（1,024 名）

～略～

以上

【添付資料】「戦後 70 年市民宣言&緊急要請：正しい歴史認識に基づいた心からの反省・謝罪・賠償は和解と友好の礎です」（全文 2015 年 7 月 30 日安倍首相提出）

【連絡先】〒470-0131 愛知県日進市岩崎町竹ノ山 149-549 池住気付
「戦後 70 年市民宣言・あいち」事務局
（電話/Fax：0561-73-3423）（メール：ikezumi@mtb.biglobe.ne.jp）